

平成31年1月17日

尼崎市長
稲村和美様

尼崎市男女共同参画審議会
会長 西村 智

**「第3次尼崎市男女共同参画計画」及び
「第2次尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」の
平成29年度実施状況調査報告について**

尼崎市では、平成17年12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」が制定された。また、この条例の理念を具体化し、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に実施していくための行動計画として、平成19年4月に「尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第1次計画」という。）、平成24年2月に「第2次尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第2次計画」という。）、平成29年3月に「第3次尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第3次計画」という。）が策定された。

さらに平成24年2月に第2次計画で掲げる基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現を目指すため、また、DV防止法第2条第3項に基づく本市の基本計画として「尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」、平成30年3月に「第2次尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」が策定された。

計画の推進にあたっては、実効性を確保するため、尼崎市男女共同参画審議会において、毎年度その進捗状況の点検を行うこととなっている。

この度、平成29年度実施状況について点検を行い、その結果を別紙のとおり報告する。報告を踏まえ、今後さらに効果的に男女共同参画社会づくりに関する取組を推進していくために、改善すべき点は改善に努め、関連する各事業・各所管課でのより一層の連携に努められたい。

以上

I 第3次尼崎市男女共同参画計画の平成29年度における進捗状況調査について

基本目標1 男女の人権の尊重と暴力の根絶

(指摘事項)

- ・性の多様性について理解を深めるための啓発

ジェンダーの視点だけでなく、性の多様性の視点からも、児童・生徒の呼び方を「さん」で統一することが望ましいことから、学校の実態について把握するため、学校アンケートに項目を盛り込む等、検討されたい。

【No.1311 学校教育課】

基本目標2 社会の制度・慣行等の見直し

(指摘事項)

- ・「女子生徒の理工系分野への進学支援を含む進路指導の充実」

市内中学校で生徒に配付している進路指導ノート「未来への扉～尼崎市立中学校用キャリアノート～」に掲載するイラストについて、性別にかかわらず主体的に多様な進路選択ができるよう、男女共同参画の視点に立った、性別による固定的な役割分業意識を助長することのないイラストに変更するよう検討されたい。

【No.2122 学校教育課】

基本目標3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大

(指摘事項なし)

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの確立

(指摘事項なし)

基本目標5 女性の生涯にわたる健康の確保

(指摘事項)

- ・「性の教育の推進」

発達段階に応じた生命と人権を大切にする性の教育の実施にあたっては、性的マイノリティとされる児童・生徒にも配慮するとともに、互いの生命を尊重し、理解と思いやりの気持ちをもって接する人権尊重の観点から、可能な限り性別にかかわらず共に学ぶ機会を設けるなど工夫されたい。

【No.5111 学校教育課】

Ⅱ 第2次尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画の進捗状況調査について

基本目標1 相談体制の充実

シートNo. ①・⑥

（指摘事項）

- ・配偶者暴力相談支援センターを中心とした切れ目ない支援

相談員に対して、困難事例への対応力強化や資質の向上、さらにはバーンアウト[※]防止などのサポートをするため、早期に心理の専門家等のスーパーバイザーを選任するよう検討されたい。

※バーンアウト：仕事などに没頭していた人の心身のエネルギーが尽き果て、意欲をなくす現象

【配偶者暴力相談支援センター】

（指摘事項）

- ・早期発見（市役所の窓口[※]、医療・保健・福祉・教育関係者、民生委員・児童委員等による）

DVを早期に発見し、専門機関へつなぐため、公共施設の指定管理者等の民間団体を含めたDV支援関係者がDVについての正しい知識や相談機関の情報を持てるよう研修等の機会をもつよう検討されたい。

※市役所の窓口：市役所内の各関係窓口をさす。

【ダイバーシティ推進課】